

研 修 費

領 収 証

No.20210510-42

発行日 2021年6月3日

吉田 真樹子 様

¥18,000-

但し 第42回「議員の学校」(オンライン)参加費として

2021年4月30日 上記正に領収いたしました



NPO法人 多摩住民自治研究会

〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-3

TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8000

※用紙が不足する場合には、議会事務局へ申し出ください。

研修費

※この枠内に重ならないよう貼り付けてください。

— 領収証 —

令和 3年 8月 7日
NO. 33

玉名市議会 吉田 真樹子

金額 5,500 円

領し者 オンラインフォーラム「コロナと関係に、どう見える？地方議会」
の受講料として、上記に領収いたしました。

〒119-0012 新習志野区南塚町 2-15-18
ローカル・マニエリスト推進ネットワーク九州

代表 神吉 信之

※用紙が不足する場合には、議会事務局へ申し出ください。

調査研究費

領収書

吉田真樹子 様

一金 5,920円也

但し 令和3年度タブレット通信費として
上記の金額を領収いたしました。

うち政務活動費分 2,960円

令和3年8月30日

玉名市議会事務局長 系永 安和



※用紙が不足する場合には、議会事務局へ申し出ください。

資料作成費

新製品が安い
K ケーズデンキ

お買上げ明細

2021年10月 4日(月) 18時59分

【お名前】 (3175000374370)
ヨシノ マコ
吉田 真樹子 様
会員番号 0530027623374

<明細>

| | | |
|---|------|---------------|
| 1 ●インクカートリッジ エプソン 4988617041288 ICBK61 5%値引対象 2点 | ・ 持帰 | 10% ¥4,388 |
| 2 使用済みインク値引き -----* 2098010128256 イノカヒ*10I 2点 | ・ 持帰 | 10% ¥0 |
| 明細小計 | | ¥4,388 |
| B 値引 | | -20 |
| 4点/合計 | | ¥4,368 |
| 税率別内訳 / 課税対象額 10% | | ¥4,368 |
| (内消費税額) | | ¥397 |

[0533175-053033886-2310004028701]

領収証

2021年10月 4日(月) 18時59分

金額 ¥4,368
(内消費税等 ¥397)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥4,368
(内消費税額 ¥397)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

| | |
|---------|--------|
| 現金 | ¥4,368 |
| (内消費税等) | ¥397 |
| 現金お預かり | ¥5,008 |
| お釣り | ¥640 |

ケーズデンキ玉名店
電話番号 0968-73-3141
販売担当者

店コード 2200005331750
売上伝票番号 2310004028701

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間：2022年3月31日まで】



てください

様 領 収 証

¥3,564-

2021年06月07日(月)

上記正に領収しました(消費税等
但し、商品代(ポイント利用)
DCM株式会社 DCMタイキ 天木店
TEL 0968-711-5035
明細部分の*印は軽減税率(8%)適用商品内側を内側に折って保管願います
保管のお願い(保管頂く場合は、印刷面を内側に折って保管願います)

324円を含みます
0001-6684-1065

領収証明細

2021年06月07日(月)19:52 レジ0001

タビ

| | |
|--------------------------------|--------|
| 016 エプソン純正インク 4548056405760 | ¥1,188 |
| 016 エプソン純正インク 4548056405784 | ¥1,188 |
| 016 エプソン純正インク 4548056405791 | ¥1,188 |
| 合計 | ¥3,564 |
| (内10%タビョウ) | ¥3,564 |
| (内10%) | ¥324 |
| (税合計) | ¥324 |

お預り ¥5,600
お釣り ¥2,036
お買上点数 3点
*****ポイント情報印字開始*****
会員番号 XXXXXXXXXXX1399

今回お買上ポイント 32
利用可能ポイント 273
会員ステージ 2倍
ステージ保証期限 2022/05/17
*****ポイント情報印字終了*****
*印は軽減税率(8%)適用商品です。



ポイントNo1065 店No06006

は、議会議

資料購入費

| | |
|---|--|
| <p>吉田 様</p> <p>新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版</p> <p>部数 1 金額 930</p> | <p style="text-align: center;">日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">930 円</p> <p style="text-align: center;">2021 年 10 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>日本共産党北部地区委員会 菊池市大琳寺85番地 Tel 0968-25-5860</p> <p>領収日 10/25 扱者 XXXXXXXXXX</p> |
|---|--|

| | |
|---|--|
| <p>吉田 様</p> <p>新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版</p> <p>部数 1 金額 930</p> | <p style="text-align: center;">日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">930 円</p> <p style="text-align: center;">2021 年 11 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>日本共産党北部地区委員会 菊池市大琳寺85番地 Tel 0968-25-5860</p> <p>領収日 / 扱者 XXXXXXXXXX</p> |
|---|--|

領 収 証 **吉田真樹子 様** No. _____

| | | | | | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|--|--|--|-------------|
| 金額 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | ¥ 2 7 2 0 0 |

但 熊日新聞統合版 令和3年4月~11月分として

| | |
|----------|---|
| 内 訳 | <p>令和3年11月12日 上記正に領収いたしました</p> <p>熊本県玉名市片諏訪99 (有)熊本日日新聞玉名南販売センター 代表取締役 吉 田</p> <p>TEL 74-32 FAX 74-32</p> |
| 現 金 | |
| 小 切 手 | |
| 手 形 | |
| 消費税額等(%) | |

収入印紙

GR1616

※用紙が不足する場合には、議会事務局へ申し出ください。

資料購入費

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p style="font-size: 24px; margin: 0;">吉田</p> | | <p style="font-size: 24px; margin: 0;">様</p> | <p style="font-size: 24px; margin: 0;">金額</p> |
| <p style="font-size: 12px; margin: 0;">新聞・雑誌名</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">「しんぶん赤旗」日曜版</p> | <p style="font-size: 12px; margin: 0;">部数</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">1</p> | | <p style="font-size: 12px; margin: 0;">金額</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">930</p> |

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

930 円

2021 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党北部地区委員会
菊池市大琳寺85番地
TEL 0968
- 25 - 5860

領収日 7/28
投者 XXXXXXXXXX

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p style="font-size: 24px; margin: 0;">吉田</p> | | <p style="font-size: 24px; margin: 0;">様</p> | <p style="font-size: 24px; margin: 0;">金額</p> |
| <p style="font-size: 12px; margin: 0;">新聞・雑誌名</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">「しんぶん赤旗」日曜版</p> | <p style="font-size: 12px; margin: 0;">部数</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">1</p> | | <p style="font-size: 12px; margin: 0;">金額</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">930</p> |

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

930 円

2021 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党北部地区委員会
菊池市大琳寺85番地
TEL 0968
- 25 - 5860

領収日 8/26
投者 XXXXXXXXXX

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p style="font-size: 24px; margin: 0;">吉田 稗子</p> | | <p style="font-size: 24px; margin: 0;">様</p> | <p style="font-size: 24px; margin: 0;">金額</p> |
| <p style="font-size: 12px; margin: 0;">新聞・雑誌名</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">しんぶん赤旗日曜版</p> | <p style="font-size: 12px; margin: 0;">部数</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">1</p> | | <p style="font-size: 12px; margin: 0;">金額</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">930</p> |

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

930 円

2021 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

〒861-1306
菊池市大字大琳寺85番地
TEL0968-25-5860 FAX25-5638
日本共産党北部地区委員会

領収日 9/24
投者 XXXXXXXXXX

※用紙が不足する場合には、議会事務局へ申し出ください。

資料購入費

吉田

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

| 部数 | 金額 |
|----|-----|
| 1 | 930 |

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

930 円

2021 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党北部地区委員会
菊池市大琳寺85番地
TEL 0968
-25-5860

領収日

5/27

投書

吉田

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

| 部数 | 金額 |
|----|-----|
| 1 | 930 |

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

930 円

2021 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党北部地区委員会
菊池市大琳寺85番地
TEL 0968
-25-5860

領収日

5/27

投書

吉田

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

| 部数 | 金額 |
|----|-----|
| 1 | 930 |

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

930 円

2021 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党北部地区委員会
菊池市大琳寺85番地
TEL 0968
-25-5860

領収日

7/28

投書

※用紙が不足する場合には、議会事務局へ申し出ください。

様式 1

研 修 (研 究) 報 告 書

令和 3 年 11 月 30 日

玉名市議会
議 長

様

氏 名 吉田 真樹子



下記のとおり、参加（開催）しましたので報告します。

| | | | |
|----------|--|------|------|
| 参加議員 | 吉田真樹子 | | |
| 日 時 | 令和 3 年 5 月 10 日（月）～令和 3 年 5 月 11 日（火） 10 日 13 時～17 時 25 分 11 日 9 時 15 分～16 時 40 分 | | |
| 場 所 | 自宅（オンライン講座の為） | 参加者数 | 85 名 |
| 研修(研究)事項 | 子どもの権利と地方自治体の政策 - 地方議会の果たすべき役割 とは何か 第 42 回「議員の学校」 | | |
| 概要及び所見 | ※ 別紙のとおり | | |

第42回 議員の学校 R3. 5月10日

子どもの権利と地方自治体の政策（地方議会の果たすべき役割とは何か）

1. 「コロナ禍の学校現場と子どもの権利」

荒井文昭 講師

(1) コロナ禍での学校の現状

2月27日一斉休校になった。(深刻なこと)
混乱 一度しかない人生の時間を奪われた。
教育格差が出た。

『子どもの権利《学ぶ権利》』

教育委員会＝学習権利

学校をつくるのは、各自治体

(2) 子どもの権利という視点

子どもが学習する権利 《憲法26条》

↓↓

社会でつくっている

教育を受ける権利＝学ぶ権利

(3) コロナ禍での学校をめぐる顕在化した課題

命を守ること、学ぶことを守る＝同じ！

- ・いかに実現させていくか
- ・当事者の声が決定的に反映されているか
- ・生活と学びの条件、社会で如何に支え合っていくか？

※「有無に関わらず等しい機会均等を図る」

学校の情報化の推進に関する基本理念 《憲法3条3項》

2. 2040年には広げなければならない時代に進めている（総務省）

個別最適化…一人ひとりの理解状況や能力、適正に合わせて個別に最適化された学びを行うこと。学びの本質。

選択制が必要

自治体「どこでも手続き」

子ども「パノラマ教室」 『2040年を目指している！』

働く人「職場スイッチ」
(2000年から進められている)

『子どもの声を聴き執る』

大人に従わせるだけではいけない。子どもの声を聴く。

3. 学校内でのタブレット使用

一斉休校時、ほとんどタブレット授業は出来ていない。

出来たところは、一部。

奈半利中学校は20年前からやっている。

オンライン修学旅行をやった事例がある。

学校運営委員会…2004年設置 30年前から各国では設置

※子どもの声

保護者の声

職場の声

多様な学び・・・フリースクール

↓↓

保障すればいいが、日本では認めていない

※一人ひとりに合った学びの場をつくっていく

『コロナ禍で見た保育園をめぐる自治体の動き』R3. 5月11日

講師…全国保育団体 井上晶子

(1) 保育制度の概要

- ・市町村が保育の実施責任を追っている。
- ・保育所は公費で運営

子ども・子育て支援新制度（2015年～）

- ・市町村は保育実施に責任を負う。
- ・私立保育所は市町村の委託を受けた保育実施を継続している。
- ・市町村が直線関与しない企業主導型保育事業など、施設類型が多様化・複雑になった。基準も施設によって違うなど、就学前の子どもが受ける保育に格差が生じている。

(2) 保育所の状況

・保育料無償化（2019年10月～）

対象：3～5歳児と0～2歳児の一部無償化になったが新たに副食料費が徴収されることになった。

・育所を利用する親が増えている。 「隠れ待機児童が一杯」
共働きが増えている。

・国保育士不足・・・労働に見合わない賃金。ギリギリの職員配置。
保育士の取り合い…賃金で移動。

・2021年4月『新子育て安心プラン』2021～2024年度で、14万人分の保育受け皿増。児童手当（財源）を削減して捻出した費用も充てられる。

(3) コロナ禍における保育の状況

- ・2020年3月～ 学校の一斉休校、保育所は原則開所
- ・2020年4～5月 感染第一波、第一次緊急事態宣言
- ・2020年6～12月 感染第二波。児童福祉分野への慰労金、国からの支給は行われず。

2021年1月～第3波、第2次緊急事態宣言。一部地域にまん延防止等重点措置。第4波、第3次緊急事態宣言へ

保育所の運営

・臨時休園や登園自粛等によって、登園児童数が減っても国が保障する基本的な運営費は維持された。

自治体の動き

初めて直面したコロナ禍に対し自治体が独自にできることを模索する動きが見られた。

(1) 緊急事態宣言下での対応

- ・緊急事態宣言下でも保育所は開所。
- ・自治体ごとに対応が違い、保護者、職員に戸惑い

(2) 保護者負担の軽減

- ・保育所等の認可保育施設は登園自粛、臨時休園の際、保育料は日割り計算で減免
 - ・認可外には減免措置はない
 - 保護者の声で、独自で補助を実施した自治体もあった。
 - ・給食費を無償化する自治体もあった。

(3) 独自の慰労金支給

- ・第二次補正予算～医療、介護分野への慰労金支給の決定。
- ・独自で施設への補助や職員への慰労金等の支給を行なう自治体が広がってきた。

(4) 感染発生時の対応

- ・感染発生による緊急休園～どうしても保育が必要な家庭への対応をどうするか？
- ・代替保育の体制づくり

(5) PCR検査

- ・PCR検査が簡単に受けられるといい。
(根室市は毎月一回PCR検査)

『自治体に求められること～コロナ禍の実態から見えてきた保育の課題』

(1) エssenシャルワーク＝人々が日常生活を送る上で、なくてはならない仕事に従事する労働。

・自治体独自の慰労金支給は、密接、密着が当たり前の現場で働いている保育所職員達を励ました。

(2) 施設の基準、職員の配置基準の引き上げを

・緊急事態宣言下で登園児童数が大幅に減少し、ゆとりある保育を経験した。これまでの条件がいかに劣悪だったかを多くの保育士が実感した。

・低すぎる基準

保育士配置基準・・・4～5歳30人：保育士一人（先進国でも最低レベル）
多くの保育所が11～12時間開所。長時間保育士に合わせた配置はされていない。

保育士の処遇改善も実現

独自の補助事業を↓↓

※基準が低いならあげたらいい！！

(3) 国への要望を自治体から

・コロナ感染症拡大を防止しつつ保育を行うために、国のコロナ対策の充実を
・感染症、災害、非常時に

所見：人生で初めての世界的な感染症を経験し、人類が戸惑いおびえ、不安で恐ろしい2年程でありました。

そのような中でも人類は、対処方法を考え実践し、そして新たな「ワクチン」をつくりまた生き続けます。

今回は、学校、保育所の現状と課題も詳しくは知ることが出来ました。

小・中学校のタブレット導入とオンライン授業に関しては『コロナのお陰』で5年、10年と一気に進んだと言われております。

この予想もしていなかった「パンデミック」に気付かされたことも沢山あったと思います。

沢山の生命を犠牲にしないと気付かなかったことを無駄にしないよう私達が考えるべき学校と保育所の課題に目を向けていかなければならないと学びました。保育士の現状に関して今後、調査研究して参ります。

様式1

研修(研究)報告書

令和3年 11 月 30日

玉名市議会
議長

様

氏名 吉田 真樹子



下記のとおり、参加（開催）しましたので報告します。

| | | | |
|----------|--|------|-----|
| 参加議員 | 吉田真樹子 | | |
| 日時 | 令和3年 8 月 7 日 (土) 午後 12時 30 分 ~ 午後 16 時 30 分 | | |
| 場所 | 自宅 (オンライン研修の為) | 参加者数 | 60名 |
| 研修(研究)事項 | コロナ+災害にどう答える? 地方議会 | | |
| 概要及び所見 | ※別紙のとおり | | |

『コロナ+災害に、どう答える？地方議会』

8月7日(土) オンライン開催

第1部 問題提起

◎北側正恭先生(早稲田大学名誉教授)

- ・ 災害時に自治体の災害対策本部が出来た時に議会はどう動くのか。町民の代表である限り参加することが大事だが、やみくもに関わっても駄目だ。議長や事務局が対策本部に入るのが望ましいと考えるが、それぞれにどう対応しているのか。
- ・ 議員と議会の関係性はどうか。
- ・ 行政は、法律や規則を遵守する立場で動きが悪いことがある。その点、議員は住民の代表として「何とかならないのか？」と問いかけることができることを利用したい。
- ・ 地方創生の推進については、議員個人の考えを議会としての考えに高め、機関として、執行部との緊張関係を保つべきだと考える。
- ・ 議会と議会事務局がチームとなる事
- ・ 議員は、政策立案し議会で議論し、その上で決定する権利を持っている。その権利を大切に資質の向上を図ること。住民の理解を高められるように、期待をしてもらえる議員であり、議会であることが望ましい。

◎江藤俊昭先生(大正大学教授)

- ・ 専決は避けるべきだと思うが、議会軽視という観点だけではない。執行部の勝手にさせてはいけないからという事ではなく、本来住民に公開されるべき議論の機会を奪うことがマイナスポイント。専決についてどう考えるか。
- ・ 温暖化や新しい感染症など、非日常は常態化していることに気付かねばならない。
- ・ 防災訓練において、議員は、住民であり、地域のリーダーであり、議会人という一人三役の役割があり、その立場を認識し、訓練を重ね改正を重ねていくことができる。
- ・ 議会のオンライン活用については、本来対面で議論する方向を工夫したい。オンラインでは住民の意見を反映できるか疑問が残る。
- ・ IT化の現代において、住民の意見を反映させる方法についても一考しなくてはならない。

(事例発表)

1. 金田英樹さん(熊本県 大津町町長)

「コロナ+地震」

2. 徳川禎郁さん(熊本県 人吉市議)

「コロナ+水害」

3. 奴間健司さん(福岡県 古賀市議)

「コロナ+熱中症」

※発表の資料については後日配信頂ける予定。

第2部 ワークショップ

(論点整理)

川上文浩さん(岐阜県可児市議会)

清水克士さん(滋賀県大津市議会 議会局)

山田恭輔さん(佐賀県江北町長)

千葉茂明さん(月刊ガバナンス)

上記の四氏から発表者への質問形式で。

(清水) 徳川さんの発表で、執行部との平時からの連携が不足してとは？原因は。

(徳川) 恥ずかしながら、災害時の動きについて決め事が無かったため、何かしなければとの思いが、個人的なボランティア活動となってしまったと反省している。

(清水) 大津市の場合、議会局でまとめることになっている。BCPを策定済み。執行部が対策本部を立ち上げると同時に議会本部を立ち上げ災害に対応する。

東日本の際には、多くの自治体で議員の直接的な動きもあったようだが、あの大規模災害の場合は行政の手も回らないから、議員独自の動きはあり得る考えだったかもしれない。

(川上) 大規模水害に対し、準備不足だったと報告されたが、具体的には？

(徳川) 行動の決め事が無かったため、それぞれの議員が自分の地域をカバーするに終始した。議員間の行動の把握も出来なかった。自分のところだけは大丈夫と言う正常性バイアスが働いてしまった。日頃のサポート体制を作る事の大切さを知った。民生員だよりだったが、民生員さん方も被災者だった。要支援者名簿は効力を発揮しなかった。

(川上) 要支援者名簿は有効に使われていない方が多い。何か変わるものを考えなくてはならないと感じている。

(川上) 古賀市議会の政策立案の討議の場は素晴らしい取り組みだ。政策協議のきっかけは。

(奴間) 政策推進委員会では、様々な問題を取り上げ、それぞれに出来ることや出来ない事などを精査して委員会の取り組みを進めているが、この地球温暖化に注目していた時に、政府の温暖化排出ガスの削減目標や、SDGsの取り組みなど、重なってきた。

(川上) 常任委員会のテーマとして地球温暖化の課題解決を進めるのか。

(奴間) 検討中である。

(清水) 金田町長が、消防団やJCとの連携があった、と報告されたが、具体的には。

(金田) 自分が議員であって、消防団員であり、商工会の青年部として活動していたので、その連携の大事さは痛感している。

(清水) 人吉での災害について、熊本地震の反省がなかったのかと感じる。災害とコロナ感染が重なって、県外からのボランティアも入れなかったし、メディアの報道も十分ではなかったかと。コロナ禍では在宅避難も多かったとの報告だが、情報の提供は必要だ。福祉避難所の開設は？

(徳川) 熊本地震の反省は無かったのが事実。福祉避難所はあったが、対象者が被災しなかったので本来の利用は無かったが、親子連れが利用した。

(金田) 議会と施行部の平時からの連携が大切だと感じている。災害時に一般質問を止めるとか、

執行部に電話をしないとか、専決の課題とかを大まかに決まりを作った方が良いのかと思う。もちろん、それに縛られずに臨機応変な余白は必要だ。

(前田) 非常時にどう動くか。一言で言うと「想像力」を働かせること。自分事としてとらえることのトレーニングが必要だ。想像力を鍛えなければ、旧態依然とした議会に留まる。熱海の土砂災害を知って、自分事と捉えた人がどれだけいるだろうか。よそ事を我がことに！

(ワークショップ)

参加者を4名程度に分け、分科会形式で意見交換の時間を設定

【所見】

- ・ 議会が発想を超えていく
- ・ 議会の働きは監視だけではない。
- ・ 政策提案を議論できる場所を。
- ・ 議会の権利を畏れながら、正しく行使していく事。
- ・ 思い込みの打破！
- ・ 今日、セミナーに参加している熱意ある他市町村の議員の働きに期待したい！！
- ・ 参加者の中に、ドットjpの学生がいた。感想として「これまで、議会インターンシップの折、議会傍聴など経験したが、新しい取り組みに反対し、風習や慣例に囚われている人はダメであり、視野を広げる努力をして頂きたいと感じている。」と発表してくれた。若い人の意見は“シビア”で“ため”になります。
- ・ 今回、学んだことを一般質問で活かしたい。